

I 生活支援部門

1 大東通勤寮(自立訓練宿泊型)

【事業の目的】

指定自立訓練（宿泊型）事業（以下「事業」という。）の適正な運営を確保するために必要な人員及び運営管理に関する事項を定め、自立訓練（宿泊型）の円滑な運営管理を図るとともに、利用者の意思及び人格を尊重し、利用者の立場に立った適切な指定施設支援の提供を確保することを目的とする。

【運営の方針】

大東通勤寮は、平成23年12月1日をもって、新体系事業(自立訓練宿泊型)所へ移行を完了し、現在の利用者については、援護市との連携のもと支給決定の変更を行い、引き続き支援を実施している。

通勤寮は今後も、職場に通勤しながら地域で自立した生活を目指す知的障害のある人に対して、快適な個室と住環境を整え、独立自活に必要な助言及び支援を行う。とりわけ安定した就労や日常生活が営めるよう、利用者個々に合った自分らしい豊かな生活を目指し支援を行い社会参加の促進を図る。

自立訓練宿泊型事業は障害者自立支援法においては日中活動に位置づけられるため、個別支援計画は3か月で見直しとなる。従って、より具体的でイメージの持ちやすい目標を利用者とともに設定し、短いサイクルで意識的に課題に取り組めるよう工夫をする。

また、最近では退所後の生活の場として、グループホームではなく単身生活を希望する利用者が増えているので、単身生活に向けて支援内容の充実を図っていく。

【所在地】 大阪府大東市末広町15番6号

電話 072-869-3322 FAX072-869-3323

【職員配置】 管理者 1名 生活支援員 9名 調理員 業務委託

【営業日及び時間等】 年中無休

【利用定員】 20名

【対象者】 知的障害者 精神障害者

【サービスの提供方法及び内容】

- (1) 生活支援
- (2) 就労支援
- (3) 食事の提供
- (4) 健康管理・金銭管理の援助
- (5) 余暇活動の支援

【利用者から受領する費用の額等】

- ・ 食事費 朝 2 6 2 円（人件費等経費 6 2 円 食材費 2 0 0 円）
タ 5 7 7 円（人件費等経費 1 9 7 円 食材費 3 8 0 円）
- ・ 光熱水費 3 4 0 円／日
- ・ シーツリース費 5 3 円／日
- ・ 日用品費 5 0 円／日
- ・ その他日常生活において通常必要となるものに係る費用であって、その利用者及び障害児の保護者に負担させることが適当と認められるものの実費。

【プログラム・行事】

- (1) エンパワメント 年5～6回 防犯・防災・健康・消費者被害・会話力・ビジネスマナー等
- (2) 学習会 年4～5回 対人距離・片付け・性教育・みだしなみ等
- (3) グループ旅行 秋に1回
- (4) 餅つき 年末
- (5) 新年食事会 1月

2 ホームズさくら(共同生活介護・共同生活援助事業)

【事業目的】

大阪府指定の共同生活援助及び共同生活介護の円滑な運営管理を図るとともに、利用者の意思及び人格を尊重し、利用者の立場に立った適切な障害福祉サービスを提供する。

【運営方針】

- 1 利用者が自立を目指し、地域において共同で自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、当該利用者の身体及び精神の状況並びにその置かれている環境に応じて共同生活住居において、入浴、排せつ又は食事等の介護、相談その他の日常生活上の援助を、個別支援計画に基づき、適切かつ効果的に行うものとする。
- 2 地域との結び付きを重視し、利用者の所在する市町村、他の指定障害福祉サービス事業者その他の福祉サービス又は保健医療サービスを提供する者との密接な連携に努めるものとする。
- 3 世話人の定年制が導入されたことにより増えた新規採用の世話人を対象に、知的障害の特性や支援の実際について研修を実施する。
- 4 現在 3 ホームで取り入れている食材配達を他ホームに拡大し、カロリー等適切な食事内容の提供と、食事作成にかかる時間の効率化を図ることにより、居室の清掃や片付け等を世話人の支援によって行えるよう取り組む。
- 5 通勤寮退所者の生活の場として、女性ホームを 1 か所新たに立ち上げる。